



さいじょう

令和6(2024)年2月1日発行

市議会だより

第82号

特集

令和4年度決算審査報告

みずきの
ええとこ発見!



とうどさんの飾り付け

～ 小正月に市内各所で行われているとうどさん、
子どもたちもお手伝いしています ～

12月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第83号	令和4年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	議案第106号	令和5年度西条市一般会計補正予算（第7回）について	原案可決
議案第84号	令和4年度西条市水道事業会計決算の認定について		議案第107号	西条市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	
議案第85号	令和4年度西条市病院事業会計決算の認定について		議案第108号	令和5年度西条市一般会計補正予算（第8回）について	
議案第86号	令和4年度西条市公共下水道事業会計決算の認定について		議案第109号	令和5年度西条市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について	
議案第92号	令和5年度西条市一般会計補正予算（第6回）について		議案第110号	令和5年度西条市介護保険特別会計補正予算（第3回）について	
議案第93号	令和5年度西条市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について	議案第111号	令和5年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算（第1回）について	同意	
議案第94号	令和5年度西条市介護保険特別会計補正予算（第2回）について	議案第112号	令和5年度西条市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1回）について		
議案第95号	工事請負契約の締結について	議案第113号	西条市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について		
議案第96号	西条市総合体育館等の指定管理者の指定について	議案第114号	令和5年度西条市一般会計補正予算（第9回）について		
議案第97号	愛媛県市町総合事務組合規約の変更について	議案第115号	西条市手数料条例の一部を改正する条例について		
議案第98号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について	議案第116号	教育委員会委員の任命について		報告聴取
議案第99号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	議案第117号	公平委員会委員の任命について		
議案第100号	西条市適応指導教室設置条例の一部を改正する条例について	報告第21号	市道東ひうち1号線の道路の段差による物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について		原案可決
議案第101号	西条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	委員会提出議案第1号	総合計画等検討特別委員会の設置について		
議案第102号	西条市下水道条例及び西条市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	請願第28号	学校給食の無償化を求める意見書の提出を求める請願		不採択
議案第103号	西条市港湾施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について	請願第29号	保育士配置基準の改善及び保育士の処遇改善を求める請願	継続審査	
議案第104号	西条市消防団条例の一部を改正する条例について	請願第30号	沖繩、辺野古基地建設強行に反対する意見書の提出を求める請願	不採択	
議案第105号	西条市丹原ふるさと歴史館設置及び管理条例を廃止する条例について		議員の派遣の承認について	承認	

議員別 議案等賛否一覧表

上表には議案などの審議結果を、下表には賛否が分かれた議案など（上表の網掛け部分）の状況を掲載しています。（現議員数28名）

議員名 議案等 (賛成:反対)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	越智由美子	市川みどり	高橋淑子	森川亜紀	今井廣一	塩崎雄大	三好和彦	高橋保	佐々木充	真鍋頭伸	城戸力	井上浩二	白坂均	西坂壽	藤井武彦	川又由美恵	佐伯利彦	坪井剛	高橋章哲	伊藤新平	御荘秀樹	越智俊幸	藤田節雄	行元博	一色輝雄	楠學	武田功	伊藤孝司
議案第83号	24:1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	24:1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号	24:1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	22:1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第28号	2:21	○	欠席	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠席
請願第30号	2:21	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※ ○：議案などに対して賛成 ×：議案などに対して反対

※ 坪井 剛議員は、議長職のため表決に加わっていません。



略してデジ^{でん}田

デジタル田園都市国家構想とは？

デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するという構想です。

構想の実現のため、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の4つに重点をおいて地方の取組を推進します。

特別委員会の設置について

12月定例会初日（11月28日）に、総合計画等検討特別委員会を設置しました。

本委員会では、第3期西条市総合計画及び西条市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に関する調査・研究及び関連議案などについて審査します。

委員長
副委員長

委員
長

越智 俊幸

高橋 章哲

佐伯 利彦

川又 美恵

藤井 武彦

佐々木 充

塩崎 雄大

森川 亜紀

西坂 壽

行元 博

令和5年度補正予算(総額18億687万8千円)を可決

令和5年第6回12月定例会は、11月28日から12月20日まで開催され、議案31件及び報告1件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、議員12人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に3ページから8ページに掲載しています。



12月定例会

西条自民クラブ

佐伯利彦議員



1 (一般質問)
農業の脱炭素化に向けた取組について

環境負荷の少ない

農業への転換を!

問

農林水産省は環境負荷の少ない農業への転換を目指し、みどりの食料システム戦略を策定し、温室効果ガスの排出削減のため、化学農薬の削減及び化学肥料から有機肥料への転換に取り組んでいる。

化学肥料は、製造される際に大量の二酸化炭素を発生させるとともに、過剰な施肥により、河川や地下水の窒素汚染を進めてしまう。

本市でも周桑地区の樹園地では、地下水の硝酸態窒素濃度が上昇しており、早期に対策をするべきと考える。

このような中、農業の脱炭素化に向けた取組として、現状と課題をどのように考えているのか。

また、四国一の経営耕地面積を誇る本市として、農業の脱炭素化に向けて、先進的な取組が必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答

本市における取組としては、従前から環境保全型農業直接支援事業を実施している。

このうち、国の環境保全型農業直接支払交付金は、農業生産に由来する環境負荷低減や生物多様性の保全などに効果の高い農業生産活動を支援するものである。具体的には、国が定める有機農業や化学肥料、化学農薬の5割低減の取組と合わせて行うカバークロップの施用などの取組を行った農業者が組織する団体に対し、その取組面積に応じ補助するものである。

また、市単独の樹園地における過剰施肥対策としては、平成28年度と29年度に愛媛大学、JA周桑、JA東予園芸と実施した共同研究において特にシロクロローバーを施用することで降雨などによる土壌の流出を防ぐとともに、大気中の窒素吸着にも効果的であるとの提案がされた。そのため、令和3年度からモデル事業として、シロクロローバーを作付けする面積に応じた補助事業を実施しており、11・5アールのほ場において試験導入し、効果検証を進めているところである。

また、市単独事業である園芸施設等整備支援事業では、園芸施設におけるヒートポンプの導入、内張りの多層化など省エネルギー化に資する設備の導入に対する支援を従来から行っており、令和4年度には、5件の整備がされたところである。

本市の課題としては、有機農業の取組が増えていないこと、その背景として有機農業に取り組むことにより増加する労働力が農作物にじゅうぶん価格転嫁しにくいことが挙げ

げられ、消費者の理解の醸成が必要と認識している。

今後は、環境保全型農業の取組について県やJAなど関係機関と連携し、雑草の管理や農薬の飛散などについて、慣行栽培を行う農業者とも調整を図りながら、農業者が主体的に環境保全型農業に取り組める体制の整備について検討していきたい。

また、市内外の関係機関と連携した協議会設立に向けて検討を進めることで、水資源保全を含めた環境保全型農業、持続可能な農業、もうかる農業の実現を目指していきたい。



カバークロップ(緑肥)を施用した農園

藤井武彦議員



- (一般質問)
- 1 所有者不明土地について
 - 2 消防の組織体制について

**所有者不明土地の解消を！
相続登記申請の義務化**

問 親などの被相続人が亡くなられた法定相続人は相続の手続きをする必要があるが、これまで相続登記の申請は任意とされており、その申請をしなくても相続人が不利益を被ることが少なかつたことや、相続した土地の価値が乏しく売却も困難であるような場合は、費用や手間をかけてまで登記の申請をする意欲が湧きにくいことが、相続登記がされない原因として指摘されている。

令和2年国土交通省調べ

は、全国の所有者不明土地の割合は、国土の24パーセントに及び、その原因は相続時の未登録が要因となっていることが多くの割合を占めているが、本市の現状と今後の影響をどのように把握しているのか。

また、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されるが、申請時期や期間はどうなるのか、相続登記を行わないとどうなるのか。

更に、市民に分かりやすく理解できるような周知方法が必要だと思うが、今後、どのように周知していくのか。

答

所有者不明土地とは、不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地や、所有者が判明しても所在が不明で連絡がつかない土地と定義されており、その主な発生原因は、相続登記や所有者の住所変更登記がされていないことによる。所有者不明土地は、全国的にも増えており、相続人の高齢化などで今後、更に増えることが予想されている。

本市の現状として、令和5



新制度を周知するポスター

現在、国においては所有者不明土地の解消に向け、民法や不動産登記法の改正並びに相続土地国庫帰属制度の創設などが行われており、相続登記の申請義務化が令和6年4月1日に施行される。

具体的には、遺言を含む相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされ、正当な理由がないにもかかわらず申請を行わなかった場合には10万円以下の過料の適用対象とされている。

なお、この相続登記申請義務は令和6年3月31日以前に死亡した人の相続についても適用されることとなっており、この場合は令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をしなければならぬとされている。この義務化により、本市においても所有者不明土地の発生予防に一定の効果があるものと認識している。

これまでの周知としては、松山地方支庁西条支局と連携し、資産税課窓口へパンフレットを設置するほか、広報

さいじょうでお知らせしている。

また、本庁舎新館1階及び西部支所ロビーに設置している情報モニターでも来庁者へ周知している。

加えて、令和5年4月に発送した固定資産税の納税通知書の封筒にスマートフォンなどでダイレクトにこの制度の情報を得ることができる二次元バーコードを印刷し、周知を行っている。

今後、これまでと同様の周知を図っていくとともに、市ホームページにも掲載していくなど、市民にこの制度をよりいっそう理解してもらえよう取り組んでいきたい。

塩崎雄大議員



(一般質問)

- 1 人口減少問題について
- 2 小・中学校におけるICT教育環境について

転入促進・転出抑制の

今後の事業展開は？

問

本市において、転入促進・転出抑制に重点を置くことがたいせつであるが、どの市町村も同じ課題を持ち、転入促進・転出抑制の競争が激化している。競争に勝つためには、ほかの市町村を上回る本市の更なる強みを打ち出さなければならぬが、転入促進・転出抑制の今後の事業展開について、どのように考えているのか。

答

人口減少の抑制を図る上で、転入促進・転出抑制の視点が重要であることは言うまでもなく、移住・定住や若者世代を中心としたUターンによる社会増の実現を目指す取組に重点を置く必要があるため、引き続き都市部から地方回帰への関心の高まりを捉え、本市がターゲットとする子育て世代や若者世代、Uターンを希望する学生などに対し、質の高いアプローチをしていくことが重要であると考えている。

さまざまな都市間競争の中



首都圏で開催した移住セミナー

で、日本全国の市町村がアプローチをしているが、本市の強みの一つとして、移住を希望しているかたに対し、アテンドサービスを行っている。それぞれの暮らしに向き合い丁寧な対応をしているということは、ほかの市町村にないことであり、本市の武器にしていきたい。

転出については、それぞれのライフステージによって変化することが推察される。転出抑制・転出回避に向け、本市への愛着や誇りを育むことに加え、ライフステージにおける不安の解消、生活、教育環境の整備が求められていることは承知しているところである。

今後においても、引き続き移住・定住施策を進め、本市の特性を生かした住みやすいまち、住み続けたいまちとなるよう、若者を含む幅広い世代に選ばれるまちを目指していきたい。

ICT巡回支援員・

指導員による

教育現場でのサポートを！

問

本市はいち早くG I G Aスクール構想に取り組み、一定の成果が見られ、ICTを活用した指導が定着したことから、ICT巡回支援員・指導員の配置を取りやめた。しかし、実際には教員の熟練度にばらつきがあり、ICT活用による業務を負担に感じ、授業での活用においても個人差が生じており、近年の聞き取りでは、教職員、生徒の満足度において、よい結果が出なかった。

そのような現状があり、ICT活用技術のスキルアップによる業務の負担軽減や授業の質の向上のため、ICT巡回支援員・指導員の再配置を行ったが、その効果はどうな

っているか。また、今後、ICT巡回支援員・指導員の配置を継続していくのか。

答

再配置の効果について、ICT巡回支援員・指導員の相乗効果により、教員のレベルアップ対策として新たに取組んだ協働学習支援ソフト、スクールタクトの認定マスター制度に教員の約半数が取り組み、全国でもトップクラスの数値となる44名もマスターを創出することができ、今後のICT教育を牽引できる人材の育成につながることができた。

継続した配置については、先般実施した教員に対するアンケート調査において、ICT巡回支援員の再配置について肯定的な意見が多い一方で、支援員の訪問頻度や個々の支援員のICTスキルの差による問題提起など、さまざまな意見や指摘をいただいたところである。

今後は、学校現場の意見を伺いながら、学校が組織的に機能し、さまざまな課題にも機動的に対応できるよう支援体制を検討していきたい。

自民クラブ

井上 浩 二議員



1 一般質問
感染症への取組について

コロナワクチン無料接種

終了後の補助の考えは？

問

新型コロナウイルス接種種においては、予防接種法に基づく特例臨時接種を行い、費用は全額公費負担であったが、この制度は令和6年3月31日で終了となる。

厚生労働省では、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者などには、今後も年に1回、秋から冬の間に接種を行う方向で検討されているが、接種費用はインフルエンザの接種と同様に一部負担となるのか。



インフルエンザワクチンの予防接種風景

答

令和5年11月22日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会によると、令和6年度以降の新型コロナウイルスの接種については、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的に、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置付けた上で、法に基づき定期接種として、インフルエンザワクチンなどにおける接種と同様に、65歳以上の高齢者及び比較的疾患リスクの高い60歳から64歳までのかたを対象に、年1回、秋から冬に実施するとされている。

B類疾病は、現在、季節性インフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌感染症が対象とされ

ているが、主に社会防衛を目的とするA類疾病とは異なり、個人予防に重点を置き、本人に接種の努力義務や国の接種勧奨はなく、接種費用については一部自己負担が求められる見込みである。

定期予防接種の自己負担額は、県内20市町で構成する愛媛県予防接種広域化代表者協議会及び県医師会で毎年協議を行い、実施医療機関に対する委託料や自己負担額、実施期間など、ワクチン接種の実施に係る要領などの統一を図ることとなっているが、新型コロナウイルス接種に係る自己負担額については、国の方針が決定されていないため、現時点では未定である。

学校部活動はどうなるの？

問

学校教育の一環として、学校の責任下で行う学校部活動と地域クラブ活動の違いはどのようなものか。

また、部活動の地域移行や地域クラブ活動化により行政区をまたいだチーム編成となり、総体など各種大会への参加、練習などへの移動、参加活動費などの課題も多く見られる。これまでの部活動の基本的な考え方や中学校単位での子どもの育成を妨げるものにならないかと不安を感じるが、課題解決に向けて、どのように考えているのか。

答

学校部活動は、学校単独で行う部活動、単独による活動が難しい場合の団体種目における学校間連携による合同部活動、個人種目における学校間連携による拠点学校が運営主体となる部活動においては、放課後や休日、学校外での活動であっても学校管理下の活動と位置付けられ、生徒の管理や事故などの責任は学校が負うものである。



地域クラブチームとの練習試合風景

一方、地域クラブ活動は、既存の地域クラブへの参加と新たな地域クラブの創出があり、本市でも、国のガイドラインに基づき、休日の活動における新たな地域クラブへの移行を目指して、取り組むものである。地域クラブ活動は、学校管理下外の活動となるため、休日などに学校施設を使った活動でも、生徒の管理や事故などの責任は地域クラブの運営主体が負うこととなる。

部活動改革及び地域移行における課題は、市部活動地域移行検討委員会を中心に協議を重ねる予定であるが、地域における新たな動きとして、12月には西条市バレーボール協会の指導員が中心となり、男子中学生を対象としたバレー

ーボールの地域クラブを立ち上げる活動が開始された。市部活動地域移行検討委員会としても、本活動を今後の地域移行のモデル事例と位置付け、必要な協力及び活動検証を行うていきたい。

また、地域クラブ活動は、生徒数が減少し、活動が困難となる学校や地域などにおいて、子どもたちの活動の場を確保するため、新たに認められた制度であるが、愛校心や郷土愛などの視点から一部では議論を呼んでいる。今後、地域移行が進む中で、関係機関との連携の下、可能な限り市内生徒で編成される地域クラブの創出を目指していきたい。

今井 廣 一 議員



1 運動部活動の地域移行について

(一般質問)

森川 亜 紀 議員



1 保育料の軽減措置について

(一般質問)

多子世帯に対する 保育料軽減措置の拡充を！

問

今後、少子化が急速に進むことが予想される中、少子化対策を進めていくことが重要であると考える。

平成31年に実施された西条市子ども・子育て支援に関する二一ズ調査では、理想とする子どもの数と実際の子どもの数に乖離が見られ、その要因として、経済的な負担が大ききとの回答結果が得られた。こうした状況から経済的負担の軽減が、出生数の増加につながるかと考えるが、本市における多子世帯に対する保育料の軽減措置はどのようなになっているのか。

また、今後、多子世帯に対する保育料の軽減措置として多子カウントの制限を撤廃する考えはないのか。

答

多子世帯への保育料の負担軽減措置としては、年収約360万円以上相当の世帯については、子どもが保育所などに同時に在籍している場合に限り、子どものカウントを行い、第2子を半額、第3

子以降を無料としている。

一方、年収約360万円未満相当の世帯については、第2子、第3子のカウント時における年齢範囲の制限を撤廃し、第2子の児童については半額、第3子以降の児童については無料としている。

また、ひとり親世帯などの要保護者等世帯については、第2子以降の児童について無料としている。

全ての世帯を対象に多子カウントの年齢制限を撤廃することは、保育所などへ入所しているかたのみに対する支援策となり、財政負担も伴うため、引き続き、国に対して財政支援の要望をしていきたい。



子どもたちの未来のために積極的な少子化対策を

西条みらい クラブ

真鍋 頭 伸 議員



(一般質問)

1 ごみ処理施設のトンネルコンポスト方式について

2 ごみ処理施設におけるCO₂削減について

ごみ処理のCO₂削減を！

問

焼却方式のごみ処理に比べて大幅にCO₂の排出量が少ないトンネルコンポスト方式を、導入する考えはないのか。

答

トンネルコンポスト方式のメリットとしては、CO₂排出量が少ない、ごみの固形燃料化により資源化率が上昇することなどがある。

職員の離職を防ぐ対応を！

問

近年、仕事に対する価値観の変化などにより、職員の離職が増加しているが、対応について、どのように考えているのか。

答

職員の離職を防止するために、職員がやりがいを持って働ける職場風土の醸成として、人事評価制度を活用し、上司と部下のコミュニケーションの活性化を図り、モチベーションの向上と風通しのよい健全な職場環境作りに取り組んでいる。

また、職員の意向や特性を生かす取組として、毎年度実施する勤務状況調査により、職員の勤務への適性や異動に関する希望を把握し、適材適所の人員配置に努めている。

更に、ワークライフバランスの実現に向けた取組として、テレワークや時差出勤の試行など、多様な働き方を推進している。

今後も、こうした取組を通じて、職員が働きやすい環境を整備し、選ばれ続ける魅力ある職場作りに努めたい。

佐々木 充 議員



(一般質問)

1 地域おこし協力隊について

2 人事行政について

公明党
西条市議員団

城戸 力 議員



- (議案質疑)
- 1 合併20周年記念啓発事業について
 - 2 奨学金返還支援制度について
 - 3 市道及び公園等における刈り草の処分について

若者のUターン促進を！

奨学金返還支援制度

問 若者の移住を促進するため、この制度を活用する考えはないのか。

答 この制度は、大学など卒業後に貸し付けを行った自団体の区域内に就職

することなどを要件として日本学生支援機構などから借り受けた奨学金の返済に対し、市町村が奨学金返還の全部又は一部を負担した場合、返還費用の一部を特別交付税措置されるものである。今後、他の市の動向を注視していきたい。

高橋 淑子 議員



- (一般質問)
- 1 プレコンセプションケアの推進について
 - 2 AEDについて

AEDの中に

三角中の配備を！

問 一刻を争う救命現場でも、女性の傷病者の素肌を出してAEDを使うことに抵抗を感じるかたがいるようである。プライバシーを保護するため、AED内へ三角巾を配備する考えはないのか。

また、三角巾の材質などについても、先進自治体を調査し検討を進めていきたい。更に、三角巾の多様な使用方法に係るちらしの作成や女性に配慮した講習会についても検討していきたい。

答

AED内へ三角巾を配備することは、女性の傷病者に対し、遅滞なく応急救命率の向上や傷病者のプライバシーを保護する観点からも有用であるため、医療関係者などと配備に向け準備を進めていきたい。

会派に
属さない議員

高橋 章 哲 議員



- (一般質問)
- 1 不登校傾向にある児童・生徒への対応について

学校を休ませるべきか？

保護者の判断材料に

問

子どもの様子を客観的な基準で見ることができる民間事業者が開発したアプリ「学校休んだほうがいいよチェックリスト」を周知・活用する考えはないのか。

答

同アプリを、保護者へお知らせすることは、不登校児童・生徒が増加する中、悩みを抱える多くの保護者に対し有効な情報提供であり、学校及びPTAなど関係機関とも協議の上、前向きに対応を行っていきたい。

越智 由美子 議員



- (一般質問)
- 1 西部地域の公共交通について
 - 2 小・中学校における学級編成について

利用者の希望に沿った

代替交通の導入を！



西条地域で運行しているよりそいタクシー

問

バス路線の廃止に伴う、西部地域の代替交通導入に当たり、利便性の高いデマンド型乗合タクシーを導入してはどうか。

答

バス路線の廃止に合わせ順次、デマンド型乗合タクシーを導入する予定である。乗務員確保の支援については、国の人材確保支援がある。今後も、公共交通機関の円滑な運行のため交通事業者と連携し適切に対応したい。

決算審査特別委員会報告



令和4年度 決算をチェック!



令和5年9月定例会において、令和4年度各会計歳入歳出決算の認定に係る議案4件が提出されました。本年は、監査委員を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、分科会ごとに10月2日に現地調査を行い、10月3日・4日に書面審査を実施しました。

また、11月20日に決算審査特別委員会（全体会）を開催し分科会長報告を行ったのち、採決しました。更に、12月定例会初日（令和5年11月28日）に、委員長が審査の概要と結果の報告を行い、最後に、次年度の予算編成や行財政運営に、審査の過程での反省事項や改善要望事項を生かすことを求めています。このページでは、分科会での審査の一部をお知らせします。



地籍調査事業について

〔農林水産費〕

Q 全体計画の見直しが必要ではないか？

A 現在は職員が現場に行き立ち会いの上、調査しているため、年間の調査面積に限界がある。しかし、国では山間部などで、リモートセンシングデータを活用した航測法の研究が進んでおり、新たな調査方法を検討し、国などと協議しながら計画の見直しも検討したい。

アウトドアオアシス石鎚管理運営事業について

〔商工費〕

Q 経済効果は？

A オアシス館及びおあしす市場での売り上げは目標値を大きく上回っている。また、ハイウェイオアシスにおける就業者数も目標値を上回っていることから、経済効果があったと認識している。

公共下水道事業会計決算について

〔公共下水道事業会計〕

Q 汚水処理費用の約半分しか使用料収入で賄えておらず、依然として不足分を一般会計からの繰入金で補填しているが、打開する策はあるのか？

A 下水道区域全体の見直しを行い、事業費の削減に努めている。令和4年度に使用料の改定を行ったが、今後も3年ごとに改定を行い、西条処理区、東予・丹原処理区の使用料統一を図るとともに経費回収率の向上に向けて取り組んでいきたい。

シティプロモーション推進事業について

〔総務費〕

Q 「LOVE SAIJO」ウェブサイト運営の効果は？

A 会員が市の情報を受け取るだけでなく、会員からも情報を発信するインナープロモーションを行い、西条市を好きになってもらえるよう取り組んでいることから、さまざまな面で効果が出てきている。

敬老会行事開催費補助金について

〔民生費〕

Q 委託方式から補助金方式に変更したことによる効果は？

A 委託方式では、市が決定した一律の開催方法で、全校区の敬老会を開催していたが、各地域の特色や実情に合わせて式典開催の有無、開催時期、記念品配付の時期などを校区ごとに自由に選択できる補助金方式に変更したことで、各校区の敬老会従事者の負担軽減を図る効果があった。

合同企業説明会開催事業費負担金について

〔労働費〕

Q 本市、新居浜市、四国中央市合同企業説明会に参加した市内企業25社の選定方法は？

A 選定は、高校生の合同就職フェアなどと同様に先着順で実施している。しかし、多くの企業から参加を希望する声があることから、選定方法や出展数などについては、今後検討していきたい。

総務委員会・分科会での主なQ&A

12/7 開催
付託議案 12件
請 願 1件

西条市職員の給与に関する 条例等の一部を改正する 条例について

Q 本市の職員給与は県内他市と比べてどのような状況か。

また、人事院勧告に伴う給与の改定に加え、本市独自の給与改定を行う検討が必要ではないか。

A 本市の一般行政職の平均年齢は、県内11市において最も低い状況であり、本市の平均給与月額30万3千800円と、県内11市の平均給与月額31万7千

500円を下回っている。しかし、厚生労働省が実施している、民間事業者の賃金などを調査した統計内容と比較すると、本市の給与水準は民間と比べて決して低い水準ではないと認識している。

職員給与の改定は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて行うが、人事院勧告以上の独自の給与改定については、後年度に及ぶ財政負担や、市民の理解などにも必要であり、慎重な対応をしたい。



～人事院勧告について～

人事院では、国家公務員と民間の4月分の給与（月例給）を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行っています。

また、民間の特別給（ボーナス）の直近1年間（前年8月から当年7月まで）の支給実績を調査した上で、民間の年間支給割合を求め、これに国家公務員の特別給（期末・勤勉手当）の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。

福祉文教委員会・分科会での主なQ&A

12/8 開催
付託議案 9件
請 願 2件

西条市子ども医療費 助成条例の一部を 改正する条例について

Q これまで、子ども医療費助成を市の単独事業で拡大することについては、国や他の市町の動向を注視するとしてきたが、今回、条例を改正するに至った経緯は？

A 子ども医療費助成のような社会保障や福祉的な制度については、自治体が制度の競い合いをするのではなく、ナショナルミニマムの思想の下、国内どこに住んでいても同じ助成が受けられるよう、国が全国一律の制度として整備するべきであると考えてきた。

しかし、県下のほとんどの市町が、助成を拡大する中、本市においても市民などからの要望が高まってきたため、保健・福祉に加えて、子育て支援の充実を目的に実施することになった。助成対象は、所得制限などを

設けず、18歳に達する日以後最初の3月31日までに拡大し、就労、婚姻している場合も対象となる。

西条市適応指導教室条例の 一部改正する条例について

Q 国や他の市町では教育支援センターという名称を使っているところが多い中、西条市適応指導教室を、西条市教育支援教室とした経緯は？

A 同教室を運営する青少年育成センターを中心に協議を行い、青少年育成センターと呼び名の重複による混乱を避けるため、他の先進事例に基づき教育支援教室と決定した。



児童・生徒の個性にあった指導を行う教育支援教室 いしづちの学習室

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

12/8 開催
付託議案 3件

西条市消防団条例の一部を改正する条例について

Q 国の指針における団員数とかけ離れたものになっていないか？

A 国は地域の実情により団員数を定めることにしているため、合併後、東支団と西支団における地域の実情に鑑みて適正化を図りながら、条例改正などを行ってきた。今回の条例改正では、消防団員定数の適正化を図るため、充足率に着目し、充足率が全国及び近隣市町などの平均値を上回ることを目標に改正を行った。

Q 消防団員の定数を充足させるために、どのように取り組んでいるのか？

A 入団を促進する取組として、毎年1月から3月を入団促進強化月間と位置付け、消防団員がコミュニティ施設などを巡回しながら加入促進に努めている。

る。

また、SNSを活用した情報発信や団員報酬の引き上げ、個人支給の徹底などにより、消防団への入団を促進し、有用な消防団員の確保に向け取り組んでいる。

Q 高齢者の自宅への訪問や、火災予防の活動などに、女性消防団員の活躍が期待されるが、増員に向けた取組は？

A 女性消防団員の定数である30名を充足できるように、市の公式LINEなども活用して周知し、加入促進に努めたい。



産業建設委員会・分科会での主なQ&A

12/7 開催
付託議案 1件

ふるさと納税促進事業

Q ふるさと納税による寄附額が当初の想定額を上回る見込みとなった理由は？

A アサヒビール四国工場が操業を終了し、同社の製品が返礼品として取り扱えなくなることから、寄附金の見込みを前年度予算額の半分としていたが、ふるさと納税市場の拡大と新たなポータルサイトの追加などにより、上半期の寄附実績が昨年の同時期より増加したため、寄附増額に伴う経費を増額した。今後も、返礼品を拡充するとともに積極的に本市産品の魅力発信に努めていきたい。



ふるさと納税のちらし

道路維持管理費

Q 市街地案内板の更新内容は？

A 木製の支柱やフレームなどで劣化が著しい部分を、アルミなどの耐久性のある素材に更新する。また、案内板の掲載内容についても、現時点の地図に修正して作製するだけでなく、QRコードなどの掲載や現在実施している催し物との連携も考慮し、検討していきたい。



観光客などに回遊してもらえるよう市道や水飲み場などに設置している案内板

市内5高等学校で
議会報告会を実施しました！

今年度の議会報告会は、市内の5つの高等学校で実施しました。内容については、準備ができました順次、ホームページでご報告します。

こちらをご覧ください→



- 主なプログラム
- ・市議会のしくみ
 - ・西条市の主な事業の説明
 - ・意見交換会【テーマ】
どんな西条市になったら
住み続けたい？帰ってきたい？



西条高等学校 ①1月15日月曜日 ②午後3時40分から50分 ③2年生250人 ④14人	西条農業高等学校 ①1月23日火曜日 ②午後2時から110分 ③希望者65人 ④9人
小松高等学校 ①1月22日月曜日 ②午後2時45分から50分 ③2年生120人 ④8人	東予高等学校 ①1月29日月曜日 ②午後1時50分から110分 ③1年生57人 ④10人
丹原高等学校 ①1月23日火曜日 ②午後1時50分から110分 ③1・2年生250人 ④8人	高等学校名 ①実施日 ②時間 ③対象生徒数 ④出席議員数 ※実施前の予定です。

議会フロアにおいて作品展を開催！
小松高等学校ライフデザイン科

令和5年11月27日から令和6年1月31日まで、小松高等学校ライフデザイン科の生徒の皆さんが作成した、甚平などの被服や、特産品を使った商品開発の研究成果のパネルを、議会フロアに展示して、来庁者に一般開放しました。



西条小学校2年生が校区内見学で来庁しました。↓



各種委員の任命に同意

次のかたがたをそれぞれ任命することに同意しました。

- 教育委員会委員 鳳 慶洲氏
公平委員会委員 佐々木 しをり氏

防災訓練を実施しました

災害発生時の議員の基本的行動である、地域の一人として市民の安全確保と応急対応など地域における活動に積極的に従事するため、地震発生後に生じる火災からの避難に焦点を当てた防災訓練を実施しました。

年に一度の防災訓練ですが、日常から危機感を持った行動を心がけることのたいせつさを再認識しました。

6階に設置された垂直降下型の救助袋を使用し降下を体験しました。↓



↑煙が充満した部屋の中で避難することの難しさを体験しました。

編集後記

「冬はつとめて」平安時代に清少納言が書いたとされる枕草子の一説です。冬は早朝が一番よいと、言い切っています。ただでさえ、寒くて外に出るのも、おっくうになるのに、更に寒い、雪や霜の降りた早朝がよいなんて。

それでも、大霜の朝、今日はぬくなるぞと、気合を入れて仕事に出れば、昼頃には寒さも緩み、春が遠くないことを感じさせてくれます。

梅や水仙の花だよりが届いてきます。市内のステキを見つけて、議会だよりの表紙写真に応募してください。

表紙写真の応募はこちら↓



市議会だより編集委員会

- 委員長 楠 学
副委員長 藤 井 彦
委員 高 橋 哲
委員 御 庄 章
委員 越 智 幸
委員 藤 田 俊
委員 一行 節
委員 武 田 輝
委員 功 雄